

令和元年度秋田県総合政策審議会 第3回産業振興部会 議事録要旨

1 日 時：令和元年9月26日（木）午後3時00分～午後5時00分

2 場 所：平鹿地域振興局 福祉環境部 2F 研修室

3 出席者

◎産業振興部会委員

トータルサポートスクールリード学舎 代表 阿部 浩美

株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役 喜藤 憲一

株式会社クツザワ 代表取締役 沓澤 淳利

株式会社アクトラス 代表取締役 眞田 慎

□県

産業労働部 次長 猿田 和三

〃 次長 佐藤 明

〃 新エネルギー政策統括監 石川 浩司

〃 食品産業振興統括監 畠山 勇人

〃 参事 桜庭 規祥

他 各課室長 等

4 喜藤部会長あいさつ

本日は沓澤委員の会社見学をさせていただき、とても勉強になった。

専門部会も今回で3回目となり、まとめになると思うので積極的に意見交換を行い良いまとめができればと思っている。

5 議事

● 喜藤部会長

それでは議事に入る。

議事(1)次年度に向けた提言の検討について事務局から説明をお願いする。

□ 事務局

・資料ー1「提言書（案）」により説明。

● 喜藤部会長

事務局からの説明を踏まえ、ご意見、ご提言を伺いたい。

◎ 眞田委員

コネクタハブ機能の強化というところで、中核企業へのアプローチは記載されているが、その周りを固める企業の情報もなければ連携は難しいのではないかと。周りを固める企業のコア・コンピタンスも情報化してはどうか。

□ 工藤地域産業振興課長

ご意見のとおり、コネクタハブは中核企業とその取引相手が前提となった機能だと考えている。意見として受けとめておく。

◎ 阿部委員

ソフトの分散とハードの集積という2つの両輪から考えるのも成長産業にとって画期的で面白いのではないかと思う。イメージとしては、県内企業が1つの目標に向かう取組があってもいいのかと思う。

□ 佐藤産業政策課長

各分野の中でも成長分野がそれぞれあるので、中核となる企業を育てることにより、それぞれの強みを生かした形でサプライチェーンを形成しながら産業として育てていきたいという思いからコネクタハブ機能の強化を目指している。そういった意味でも、分野の垣根を超えた取組などを進めることによって、コネクタハブ機能の強化を図っていくことも1つの方法だと考えている。

◎ 沓澤委員

例えば企業間の垣根を越えて、何社かでまとまった仕入れを行うことで安価に材料を確保するなど、外貨を稼ぐ取組を行い、県内企業が他県や海外と戦っていけるような企業間連携を進めてはどうか。

□ 佐藤産業政策課長

例えば、航空機分野でサプライチェーンの形成の中で情報を共有しながら、外部からの受注に対して全体で対応している動きもある。こういった動きをさらに他の分野でも行っていけるように情報を共有しながら進めたい。その中で、材料の共同購入の動きも出てくるのかとも考えている。

● 喜藤部会長

前回、沓澤委員から熱処理の工程を県外に外注しているという話があり、県からはロットが合わないという意見があったが、こういった無駄な部分を減らしていかないと中核企

業がさらに育っていかないのではないかな。

□ 佐藤産業政策課長

一貫工程化を進める中で、県外へ外注しなければならないことがロスになっていることは認識している。まずは受注体制を作り、ある程度ロットを確保したら上で企業の誘致や育成に取り組むといった方向性で努力している。

□ 猿田産業労働部次長

県内に熱処理を行える企業がないことから、誘致活動は一生懸命行っている。しかし県内に工場をもってくるまでに至っていない現状である。

県としては、そういった県内にない業種について特別に補助金の率を高めて優遇策を持って誘致活動を行っている。現在、何社かターゲットあるので引き続き取組を進めていきたい。

◎ 眞田委員

医療機器メーカーの県内工場が研究開発機能を持たないこと等によりと記載されているが、県内工場に研究開発機能を持たないことへの対策だとすると研究機関の誘致が必要になる。

一方で、医療機器の販売においては、制約がある中でどう育てていくのか検討が必要ではないかな。

□ 工藤地域産業振興課長

現状で研究開発機関が県内にほとんどないということから、研究開発機能を持たせるという取り組みを行っている。一方、ないからこそ誘致を行う動きもある。研究開発機能があって、その横に量産機能があって、そことサプライチェーンの形成というのが理想型だと考えている。

こういった状況の中で来年の提言に向けては、まず県内に経済波及効果が及ぶような取り組みを1番に進めていく必要があると理解している。

● 喜藤部会長

中核企業に認定された企業数が当初の見込みに達していない中、中核企業に認定されれば何かいいことがあるのか。県がこういう良い会社であるとPRしてくれて、アワードがあって、寄せ集まってくる仕組みがあれば中核企業やコネクターハブ機能を持ちやすいのかなと思う。

□ 工藤地域産業振興課長

コネクターハブ機能の前段に中核企業があると考えている。今年の夏に 34 社を認定させていただき表彰した。こうした企業に対してできることは、ものづくりオープンカレッジが開催されるので、そこで県の中核企業であるということを学生に対して P R したいと考えている。

また、中核企業に認定した企業をコネクターハブ企業へ育成していくため、伴走型支援を今年度から実施している。こうした中で認定された企業が一般の方にも明示できる取組があればいいなと思っている。

◎ 佐藤産業労働部次長

中核企業候補というのがあって、77 社を中核企業候補として選んでいた。その中から目標を達成した企業を対象に表彰を行った。何とかイメージを上げられないかということで表彰制度を作った経緯がある。表彰後に認定を受けた企業のホームページを見てみると、県から表彰を受けたと大々的に出している企業も何社かあって、そういう意味ではインセンティブを与えられたと考えている。これからも、企業の励みになるようなことを考えていきたい。

● 喜藤部会長

最近、SDG s という言葉が流行っていて来年の小学校の教科書に掲載される。169 のターゲットがあり、全部やるかどうかというのは、それぞれ選ばばいいということになっているようだ。例えば、エネルギー分野のところでも自立できるエネルギー、再生エネルギーをもっと増やそうといった取組がある。本県の場合、風力だとかいろいろな形で再生エネルギーに取り組んでいることと思うが、地産地消というか自前のエネルギー消費ができているのか疑問がある。

地域循環共生圏という言葉で、地方の強みと都会の強みをトレードしようという取組が盛んになっている。例えば、横浜市が 2050 年に CO2 ゼロ（温室効果ガス実質排出ゼロ）を宣言しており、東北の 13 市町村と新エネルギーを交換するという発表をしている。地方とどういった交換をするかというと、地方が発電するのに投資して、それを実績として横浜市が交換する。あわせて、地方と横浜市が交流が行われる。横浜市から子供たちを呼んで山林の暮らしを見せるなどの交流に結びつく。それこそ、高質な田舎を目指す秋田が取り組むべきで、SDG s の理念というのは非常にマッチするのではないか。

こういったことから、大枠をもっとかぶせて SDG s を実現するために産業として何ができるか、生活として何ができるかに取り組むのが本来の姿ではないかと個人的には考えている。

□ 佐藤産業政策課長

SDGs がこれからの企業活動において重要な命題になるのは認識している。どういった分野でターゲットを絞っていくかは、非常に幅が広く難しい部分ではあるが、具体的な企業活動の取組に繋げていけるように来年度事業に向けて定義付け、内容の深掘りをしていきたいと考えている。

秋田県の環境に対する考え方を踏まえながら、持続可能な地域を目指していくという考えを根底に進めることとしたい。

● 喜藤部会長

この間、九州の各知事と各経団連のトップが集まる夏期セミナーに参加してきた。九州全域で日本を引っ張ろうという意気込みがあって、そのメインが環境問題とか、SDGs をテーマにされていて、地域循環共生圏という言葉の中に、共生圏のモデル地区を全国で35選んでいて、九州だけで7つ、東北で4つ入っている。こういう取組こそ秋田県で進めて行くべきところで、どう産業に繋げていくか、いろいろな回答がでてきそうだと思う。ぜひSDGsを取り入れてもらいたい思いがある。

□ 工藤地域産業振興課長

特に建材メーカー大手だと、取引先に対してどの程度CO₂を発生させて製品を作っているか、電源は何を使っているかなど、目標値を示してそれを達成できない、若しくは、エネルギーの入手を明らかにできない場合は取引をしない動きがあるというように聞いている。

ただ、日本のメーカー全般にはまだ広がっていないようで、自動車関連のメーカーに聞いたところ、裾が広く対応できていないという話もある。大手食品関係でも、まだ動きがないと聞いている。しかし、いずれそうした動きが世界で大きくなってくるんだろうとは考えている。それに向けた啓発的なものを、来年度以降に手探りではあるが仕掛けていければと考えている。

□ 佐藤産業政策課長

SDGsの実現に向けては、生産性を上げてエネルギー効率を上げる取組や、働き方改革で貢献するという部分もあるので、いずれかの項目で繋がるような施策を考えていきたい。

● 喜藤部会長

SDGsという大看板があって、皆で何かを実現させようという取組があっていいんじゃないかということを考えている。風力発電力が県内にあるということが、SDGsに繋がるのかどうか、さっき話をした横浜市の取組を踏まえて、地域が活性化する何かを皆で

考えていけないかという意味での提案である。

□ 阿部資源エネルギー課長

エネルギーの話で、リサイクルの話もでておりましたけれども、SDGsの言葉がでてくる前から、例えば横浜市の街路の剪定とか公園の剪定をして、それを秋田にもってきて廃プラスチックに混ぜてベンチにして横浜市に戻すという取組をリサイクルの中でやっている。ただ、そういった事業を目標立ててやっているわけではなくて、実際にはやれる範囲でやっている状況である。

● 喜藤部会長

エネルギーに限った話ではなくて、今後SDGsが盛んになって来る中で当然チャンスもでてくる。秋田県全体がSDGsの県だということであれば、いろいろと取組がでてくるのかなというのもあるので、県の補助金等をそっちに使うとか、考えてみてはいかがかということである。

◎ 阿部委員

先進技術の活用・導入の促進については、業種や業態によって導入する目的や内容が違ふと思う。そういったニーズの徹底把握を行ってはいかがか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

ご指摘のとおり、業種や事業によって、こういったところにICTやAIを活用するかは違ふと考えている。今年度の取組として、県内の中小・小規模事業者に向けてICT等の活用における実態調査を行っている。1800社を無作為に抽出してアンケートを行い、約3割ぐらいの回収率であった。すべての業種を網羅した形のアンケートになっているので、集計を行い業種毎等の分析をしたうえで来年度以降に処方箋を考えて行きたいと考えている。

また、イノベーション戦略室ができた趣旨としては、産業分野だけでなく県民生活に関わる様々なシーンにおいて情報技術の活用を促進する旗振り役のミッションも担っていると考えている。そういうことで、県庁内の各部局と情報交換を行って、どんなニーズがあるのか把握し、課題解決に向けたマッチングを図っている。そういった取組を今後さらに進めてかなければならないと考えている。

◎ 沓澤委員

キャッシュレスについて、全国4県でJPQRという実証事業されてると思うが、これが終わるのが2020年1月31日まで。その後、県でキャッシュレスに対応する取組はあるか。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

10月からの消費税率の引き上げに合わせて、キャッシュレス決済でのポイント還元など国の施策として行われている。その中で現在、全国で約20%のキャッシュレス決済比率を今後40%に上げようというような目標を持って進めているところである。国策として強力に進めてるといような状況であり、県として具体的な予算を取って事業をするという形にはなっていない。県内の商工団体等々と連携して地域の中小・小規模事業者に向けたキャッシュレス決済の意義や補助制度の有効活用のPRに努めているところ。

ただ、現状については報道にもあるとおり、例えばキャッシュレス決済について、国の方で10月からの消費税率の引き上げのタイミングに合わせて200万事業者以上の利用を見込んでいたものが、60万事業者ぐらいからのスタートとなる見込みである。国でも引き続き、キャッシュレス化に向けて様々な事業等のでこ入れを行うと思うので、そういった状況見ながら県の方でも側面的になるが取り組んでいきたいと考えている。

□ 安藤商業貿易課長

秋田県内の小売業者に対するキャッシュレスの推進ということで、県の方でもセミナー等を開きながらPRに努めている。県で直接の支援制度はもっていないが、国でかなり充実した支援制度を行っているということで、それらを普及啓発するということで進めている。ただ、残念なことに国のポイント還元実施の店舗は60万事業者であるが、地方はあまり進んでいない。これは、現金を使う消費者が多いとか、店舗の規模や高齢者との付き合いが多く、これから投資を行うのが難しいといった原因があると考えられる。

県としては、キャッシュレスがただ消費者への利便性だけでなく、キャッシュレス決済することにより、その店舗の経営実態の把握、効率化などの部分にも繋がるので、その部分も含めて周知を行っているといった状況である。

国では、10月以降も随時ポイント還元制度の実施店舗として認定するようなので、引き続き普及啓発に努めたいと考えている。

◎ 沓澤委員

秋田県内ではSuicaが使えない。あとは、高速道路が2車線の部分など利便性が悪いというイメージを自社の顧客にも言われることがある。高速道路については、確か北上まで4車線化が決定したということで、ぜひSuicaなど、そういうキャッシュレス化を進めてもらえればと考えている。

その中で提案となるが、県独自のポイント還元制度みたいなものがあれば、県外から来てお金を落としてもらえるのではないかと思います。

□ 佐藤産業政策課長

来年6月まで、国で5%のポイント還元を進めているので、県で上乗せしてといった取組

は考えていない。まずキャッシュレスの普及が一番大事であるというふうに考えており、消費の動向を見ながら状況を見守っていくというのが大事だろうと考えている。

● 喜藤部会長

私自身も県内でS u i c aが使えなくて非常に困った経験をしている。なんで途中から使えなくなるのか分からない。東京でも大阪でもどこでも使えるのだから、もっと簡単にどうにかなる気もする。インフラ事業として皆が使いやすくするのが本来の姿だと感じている。

◎ 眞田委員

I C T人材の確保のところで、そのI C T・A I・I o T含めて非常にカテゴリが広い。単純なプログラマーやS Eだけではなくて、ロボットエンジニア、ネットワークエンジニア、画像処理センサー技術等々の多岐にわたる。それを各分野ごとに人を集めるのは非常に大変だと思う。

秋田に人を呼び込むことと通ずるところにあるかもしれないが、大学の受験生が増えて他県から学生が来てくれればいいと考えている。ところが、昨今では県内の大学等でも受験生が減ってきていて定員割れの危機にさらされているところもあるようだ。原因としては、受験会場が秋田・東京・名古屋に絞られている。もし県がI C T・I o Tに絡めた形で理工学部の受験会場を全国各地でできるような支援策というのは大学と連携することは難しいのか。エンジニアの方々の採用にも繋がってくる可能性があるのではないかと感じている。

□ 猿田産業労働部次長

受験会場を増やすと当然その場所代や監督費などの経費がかかり増しになる。その部分を県が出すとなると大学法人と秋田県の関係からいくと難しいと思う。具体的な産業振興・共同研究であれば、委託や共同研究で費用負担というこは考えられる。

県立大学については、県からの交付金があるので、その中で受験生を獲得するために取り組んで欲しいということはあると思う。

● 喜藤部会長

来年から小学校のプログラミング教育が始まる。何か準備や対応をしているかということと、I C Tリテラシーだというのであれば、その親にもこんなことやるんだよってことなんかを教えたり、ちょっとそういう披露すればI C Tリテラシーも変わってくるのかなと思っている。

□ 羽川デジタルイノベーション戦略室長

プログラミング教育に関しては、基本的には教育マターで教育庁の方で主体的に進めて

いる状況である。9月に県の総合教育会議が開催され、知事、教育庁、教育委員と関係する部局が出席する会議になっている、今年度のテーマがプログラミング教育とICT人材の育成ということで挙げられた。来年の春から小学校がプログラミング教育が必修化され、再来年から中学・高校と順次に必修化が進んでいく中で、教育庁としては、全国の状況を参考にしたり国の指導を得ながら準備を進めているようだ。しかし、現実的な問題として教育現場でも先生のスキルアップ、必要な技術やノウハウ等々がまだ十分に構築されてないという問題認識を強く持っているようだ。

そこで教育サイドから出されたのが、ぜひ産業界や大学も含めて、専門家からの支援を希望するという声が非常に多くあった。一方で産業サイドからということであれば、プログラミング教育を行う事が、直ちにICT人材を輩出・供給に繋がるってということではないと思うが、裾野が広がれば山も高くなるということで、プログラミング教育に対する期待の声が多く聞かれたという状況であった。そういうことで、産業界、教育界が連携と協力をしながら、ぜひ秋田県内のプログラミング教育を充実させていこうという相互の共通認識を持ったところである。今後はもっと具体的なところを詰めていくこととしている。

また一方で、例えば県立大学の先生が中心になってプログラム教育研究会を作ったり、一部のICT企業では、プログラミング教室みたいなことをやってたり、子供博物館のような場所で遊びながらプログラミングを学ぶイベントを開催するなど地域のボランティアで活動されてる方もいる。皆さんプログラミング教育の必要性というのをそれぞれ課題認識していて、各々の立場で活動されてるというのが現状だと思う。今後はそういった点と点の活動を繋げていき面的に展開していく取組が必要になると考えている

◎ 沓澤委員

伝統工芸品や食品産業の部分でネット販売が増加している。県として農産物のネット販売の推進には取り組んでいるのか。また、独自に付加価値をつけている農家もあると思うので、そういったところにネット販売の仕方などをサポートする支援があってもいいかと思う。

□ 畠山食品産業振興統括官

J A秋田が全県の農産物をネット掲載しており、食品でいえば物産振興会や商工会連合会で全県の食品をネットに掲載している。県としても、県のホームページの中にモールをつくって紹介を行っているというのが現状である。

◎ 阿部委員

中小企業・小規模企業者が元気になるために、光が当たればいいなと感じている。秋田

県の中小企業は、自分をアピールするのが苦手なだけで、素晴らしい技術や能力を持った方々、地域のヒーローが多い。これまで光が当たらなかった人たちに対しても光が当たるような施策があれば秋田の活力になるのではないかな。

□ 佐藤産業政策課長

県内の中小企業・小規模企業者の中にも高い技術力を持って、県外へ販路開拓している企業もたくさんある。新しい技術を持つ企業もあるので、そういった事業者に対して商工団体と連携しながら事業の掘り起こしを行うとともに、例えば県外に対する情報発信だとか、新たな技術開発に対して支援をしていこうという事業を行っている。県内企業のマーケット縮小を考えて県外に出て行こうという企業もあるので、そういった部分を支援したいと考えている。

◎ 眞田委員

中核企業や技術を持ってる企業に対して、例えば中央でやってる番組の中で紹介するとか、そういった機会があれば一気に全国区になる可能性を秘めているんじゃないかと思う。酒蔵の話だと、NHKで紹介されたり飛行機でファーストクラスの酒になったとかで売上が上がって維持しているという話を聞くが、他の業種ではそういった話をあまり聞かない。そういった点からも中央に情報を発信する取組があれば面白いと思う。

□ 工藤地域産業振興課長

情報発信については大きな課題だと感じている。これまでも例えば、いくつかの企業の工場長だったり、社長や従業員の方を動画としてまとめて、会社の良さや技術の特徴PRするようなソフトを作って、県のホームページに掲載したりした。しかし、毎年少しずつ技術や働いてる人たちが変わる中で、継続して情報発信を行い、その中で大きな機会を捉まえて一気に力を出し切って情報発信していくといった取組が今後は必要なんだと考えている。効果的で大きな反響を呼べるような取組を考えたい。

● 喜藤部会長

事業承継について、事業承継【する側】と【される側】どちらかというと、される側の教育は結構あると思う。する側の意識づけとして事業承継の方法や悩みをまとめて、研修会や研修会といった堅苦しいものでなく、気軽に集まってみるのも効果的だと思う。後継者が育たないと一言で終わって70歳、80歳になっても続けている。どこかで踏ん切りをつけてもらうことも重要だと考えている。

□ 佐藤産業政策課長

事業承継にあたっては、10年以上の時間がかかるということを経営者の方に知ってもら

うことが重要だと考えている。昨年から商工団体等、金融機関それから支援機関が一体となって、まず事業承継関連しそうな企業を訪問して現状を掘り起こしていくといった事業を始めている。これまで 1000 件以上の件数を回って事業承継の現状について話を聞き、状況によっては次のステップとして具体的な事業承継の診断と計画策定に繋げている。今後県内の関係機関が一体となって進めていきたいと考えている。

◎ 阿部委員

企業の海外展開への支援について、海外情勢や現地ニーズの情報提供はありがたい。企業が実際に現地視察に行くような支援というものはあるのか。

□ 安藤商業貿易課長

海外との取引をするための展示会出展や、向こうのバイヤーとの商談をするといった場合に、海外展開支援補助金の対象になることから活用してもらっている。

◎ 阿部委員

企業規模や業種などの条件はあるのか。

□ 安藤商業貿易課長

基本的にそういった条件はない。

◎ 阿部委員

地域課題を解決している企業の中にもグローバルな展開ができるようなところがあると思う。特に秋田県が抱える地域課題というのは、日本でもトップランナーで世界でもモデルケースになることがあると思う。そういった意味でも、地域課題解決型企业への海外展開支援も検討してもらえればと思う。

□ 安藤商業貿易課長

ベトナムで地滑り等の解決のための調査を秋田県の企業がベトナムと協力しながら事業展開を行い、技術策に貢献していきたいと。そういったものにも補助事業を適用し、ベトナムの企業や政府の方々と話をして次の事業展開を進めていくというケースもある。ただ単に販路開拓して物を売ることだけではなく、そういった事業展開をしている企業のケースもある。今後もそういった事業についても引き続き支援を行いたい。

◎ 沓澤委員

海外展開支援の部分で技能実習生について。自社でベトナムから 4 人受入れをしているが、ゆくゆくは実習生が技能を覚えてもらったら、実習生の地元で海外展開を行いそのま

ま採用ができればという考えもある。後の提言にも関係してくると思うが、技能実習生の受入れ後の取組として、帰国後の採用についてサポートなどは考えているか。

□ 佐藤産業政策課長

今のところそこまでの施策は考えていない。まずは外国人を円滑な受入れに向けた支援体制の構築に取り組んでいるところである。

□ 田中雇用労働政策課長

技能実習生が期間を満了して母国に帰った後、どう技術を展開して活かすのかということで、現時点でそこまで見越して動いているのは現地法人や関連ルートを持っている企業ではそういった流れもある。ただ、県がそこまで支援するといった取組は今のところ想定していない。

特定業種は現在 14 業種に限られているが、技能実習の業種団体から特定技能の業種拡大して欲しいというような動きも水面下であると聞いている。そういった形で将日本の労働力不足を外国人に頼るのであれば、技能実習から特定技能として通算最大 10 年は日本にいられるように制度改正されることが望ましいと思っている。ただ、10 年後にどうするかというのはまだ見通せていない。

◎ 眞田委員

海外での営業展開に関して、中小企業の方々が海外に行くということもあると思うが、海外で実際に販売活動しているディストリビューターやセールスレップと専門に契約をして、秋田県のために動いてもらうといった事業は可能でないかと思う。

十数年前に東北電力がイギリスの方を連れてきて県内を周り、ヨーロッパで製品を販売できないかといった取組を活性化センターと一緒にやっていた。現在、その手の類似した取組は行われているのか。

□ 安藤商業貿易課長

他国からのバイヤーを招聘して、県内企業と交流をしていただき取引に結びつけるといった事業を行っている。昨年度は貿易促進協会と共同実施して 2 月に韓国の方からバイヤーを招聘して、食品商社等と交流をし次の事業に結びついている。事業は貿易促進協会と協働で実施している。

◎ 眞田委員

中小企業庁で CEO 商談会というのを年に 1 ～ 2 回やっていると思うが、特に東南アジアのマレーシアやシンガポールの社長が来て直接話をするチャンスをもろう機会がある。成功事例もあるのかもしれないが、企業のトップだからといってその場で商談に繋がると

ということでもないと思う。もう少しいろいろな企業・業種に対して、直にサポートができれば良いと思うので、ぜひ今後も告知して続けていただきたい。

□ 安藤商業貿易課長

海外展開を県内の業者にも図っていきたいと考えている。これまではどちらかというと個別の企業を中心に支援してきたが、来年度以降については、ある程度の業種や売る物に少し特化した形にして、それをテーマとして集中的にPRや展開をしていこうということ、貿易支援機関のネットワークの中で協力しながら進めたいと考え、そういった面を強化したいと考えている。

● 喜藤部会長

物流ネットワークということで、秋田県は海に面しているところなので強化していかなければならないと思う。

◎ 沓澤委員

外国人雇用サポートデスクが設置されているが、外国人材の受入に際しては、どこの中業者と握るかということが重要になる。サポートがしっかりした所でないとうまく導入できない。

サポートデスクでは会社の業種に合わせた仲介業者の紹介を行っているのか。

□ 田中雇用労働政策課長

サポートデスクは外国から人材を雇うための手続きを中心に具体的なアドバイスを行うために県の行政書士会に窓口を委託している。業種に合わせた団体を紹介するといった形はとっていない。その部分については、企業毎の判断で行うべきところだと考えている。

行政書士会としては、これまでの行政書士としての経験・実績を踏まえたうえでのアドバイスを行っている。それ以上となると国の外郭である技能実習機構や国際研修協力機構のほうが情報を持っている。また、企業の繋がりで得る情報の方が表面上でなく実践的だし、協会団体や上部団体が持っている情報の方実質的な場合もあると思うので、そういった形で活用をお願いしたい。

◎ 沓澤委員

やはり限られた業種のところしか導入できないと思うが、先日、実際に技能実習生を導入している企業のプレゼンがあった。実際に導入している企業しか分からない情報があるので、県でセミナーなどを開催すれば、導入に踏み切る企業もあるかと思う。そういった

取組を行ってはどうか。

□ 田中雇用労働政策課長

業種の細かいところになると経験を重ねた企業がノウハウ持っているたりするのかもしれないが、実際には技能実習機構が実習計画の認定を行っているため具体的な中身について県からアドバイスすることは難しい。やはり機構とやりとりしていただくことが確実だと考える。あそこの企業でやってるからといって導入したら思惑と違ってたというような結果になりかねないリスクもある。

□ 猿田産業労働部次長

外国人労働者を秋田県でどう取り組んでいくかは議会からも指摘を受けている部分である。特にこの人手不足に対応している人材確保は非常に大切なポイントだと考えている。課長からの説明であったように具体的な計画に県が踏み込めるかという点と限定的にはなってしまうが、県内企業の皆さんにこうした外国人労働者の受入れについての課題だとか、相当高い手数料を請求する悪徳な業者もいるということもあるので、気をつけるポイント・受入れ環境の整備・言葉の問題等についてのセミナーや説明会など、現在県がやっているのは、行政機関、関係機関、市町村含めて集まっている協議会となっている。今後は、いかに民間企業の皆さんに話を広げていくかっていうのは来年度も県として取組の大事なところであると考えているため具体的なセミナーの内容や普及の仕方を研究していきたい。

● 喜藤部会長

沓澤委員の会社ではベトナム人をどうやって受入れをしたのか事例紹介していただきたい。

◎ 沓澤委員

自社が材料を仕入れている取引先がかなり手広くベトナム人の受入れをしていて、実際どうだったか話を聞くと非常によく働くということだった。仲介業者も手厚くサポートしてくれるということだったので自社でも導入することとした。

◎ 阿部委員

ベトナムに何度も行って感じているのは、ベトナム人の気質がとても秋田県に似ているということだ。家族や高齢者を大切にするとことや、一生懸命なところなど秋田にマッチする。その関係で、サポートデスクについてファーストコンタクトの取り方がFAXだったと記憶している。FAXの理由も当然あるのかもしれないが、利便性を図るためにも別の方法があってもいいかと思う。

また、働き方改革ということで、どの分野にも共通することだが、新しい仕組みづくり

や計画性などについて 10 年後を見据えた取組ができるプロの方々と一緒に行うべきだと考えている。そういった方々の活用をしたうえで秋田県の働き方改革を進めていただきたい。

□ 田中雇用労働政策課長

サポートデスクでについては行政書士会に委託しているが、行政書士が会として常駐しているわけではない。行政書士はそれぞれの事務所で活動しているため事務の人間しか事務所にいない。そこに電話だと事務の人間が受けても実際の困ってることが見えてこない。なので、まずは概略を F A X でいただいて、地域や分野によって行政書士が電話や訪問を行うこととしている。少し手間がかかると思われるかもしれないが、有効な対応をするためをお願いをしている形である。これからも理解を得られるようにいろいろな場面で周知を行っていききたい。

働き方改革については、地域振興局に非常勤職員を 8 名配置して、特に小規模のところを中心に訪問している。小規模になるほど何に取り組んだらいいかわからない、取組は分かっているけどなかなか進まないというような調査結果もある。非常勤は専門家ではないものの、いろいろな情報を持ちながら県内企業の取組をお知らせする等の取組を行っている。全部真似してやりなさいということではなく、こういったことも考えられるんですよと話しているところである。国の方でも働き方改革推進支援センターを設けているのでそことも連携しながら情報提供に努めている。

● 喜藤部会長

沓澤委員の会社ではソフトウェアの技術者を自前で雇用していると聞いた。こういった雇用をしているのか聞かせていただきたい。

◎ 沓澤委員

数年前から県内で募集をかけていたが限界を感じて、リクナビ等使って全国から採用した経緯がある。理想は県内で採用できればいいのだが、県外で技術職の方を広く募集して入社してもらっている。現在は 6 人で遠いところだと広島出身がいる。手当などの部分かなり重要だということと、秋田のイメージというのは、県外から見ないと分からない部分があると感じている。

● 喜藤部会長

人集めについて提言書の中にも情報発信と書いてあるが、最近大学でもオープンキャンパスなどの事業を行っている。会社も工場見学とか就職セミナー的なこともやって、親とか先生に見てもらおうということが一番理解が早いんじゃないかと思う。1 社だけでなく近くの企業も一緒にやれば非常に親しみを感じるのではないかな。

就職の促進についてはおそらく、秋田に戻ってきたいと思う職場をつくったり、何か面

白いことやってるなっていう職場をどう作るのが重要なんだと感じる。

特に最近、最低賃金が上がってきていて中小企業でも何もしないと経営が苦しくなって続かないということも出てくると思うので、生産性の向上と新しい物を開発していくということも含めて県内企業を強くしていく必要があると考える。

● 喜藤部会長

以上で議事（１）を終了する。

議事（２）他の専門部会からの意見について事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

- ・資料－２「他の専門部会からの意見と対応について」により説明

● 喜藤部会長

今年度の最終会議ということで、事務局で本日の意見を踏まえて最終的な提言書の調整を行う。提言書の提出については私に一任という形で進めさせていただく。

—— 議事終了 ——